

第9回

徹明小学校・木之本小学校統合準備委員会 会議録

と き：H 24.11.6 (火) 14:30～17:00

と ころ：岐阜市役所西別館 2階 第一研修室

出席者	自治会連合会	松原会長[徹明]、古澤会長[木之本] 野口副会長[徹明]、長野支部長[木之本]
	P T A	川島会長[徹明]、宮崎会長[木之本] 遠藤副会長[徹明]、大山副会長[木之本] 水岡役員[徹明]、青木役員[木之本]
	学 校	杉山校長[徹明]、吉村校長[木之本] 辻教頭[徹明]、吉岡教頭[木之本]
	事 務 局	教育委員会事務局 長原次長兼教育立市政策審議監 教育政策課 後藤主任、関口主事 (以上 17 名)

次第

- 1 前回会議録の確認
- 2 議事
 - (1) 統合校の設置場所について
- 3 次回の協議事項・日程

会議録（要旨）

委員長 それでは第9回徹明・木之本小学校統合準備委員会を開催したいと思います。

事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 （事務局 資料説明）

事務局 今、事務局から資料の説明をさせていただきましたが、明德、本郷の時の資料を基に作成したたたき台ですので、充分ご議論していただきたいと思います。

委員長 PTAの方から報告事項をお願いします。

委員 お手元の資料は徹明小学校のPTAの会員を対象に行ったアンケート結果をまとめたものです。

問1から問3までについては、今の準備委員会の状況についてどの程度みなさんがご存知かということをもった資料になります。徹明小学校サイドとしては周知が徹底されていなかった部分があるということもアンケート結果から反省しております。

裏面については統合についての賛否を問うたものになっております。問4「統合について賛成ですか」という質問については61%の保護者が賛成をしています。

問5「徹明小学校、木之本小学校のどちらが通学先であるべきと思いますか」については78%が徹明小学校で、木之本小学校は0%、どちらとも言えないが22%でした。やはり通学先としては徹明小学校であって欲しいと意見が大数を占めるということになりました。

他に質問、跡地利用、新小学校についての要望、その他とございます。お目通しをお願いします。これから準備委員会の中で最終的な意見書を取りまとめるにあたって、今回まとめた資料というものがありますが、これは意見として出すのでしょうか、文章として提出して良いのでしょうか。

事務局 徹明小PTAの意見として言っていただいて、統合準備委員会で、どこまで意見書の中に盛り込むかということについて議論をお願いします。

委員 アンケート結果について私の方から確認の意味を込めてお話ししますと、統合については徹明小PTAとしては賛成ということと、通学先については徹明小であって欲しいということです。それ以外にも二つ、非常に多くの方から要望がありました。

一つは中心市街地の活性化ということが今叫ばれる中で、徹明小は駅前の中心市街地の最たる学校であり、これがもしなくなってしまうたら、中心市街地活性化の観点から矛盾するのではないかという指摘が多くありました。

もう一点、今回の統合と別の案件になるのかもしれませんが、中学校区の見直しに関する要望がアンケートの中でたくさんありましたので、意見書の中に通学区域の見直し等についても付記していただければと

思います。

委員長

もう一つ、徹明自治会が検討委員会を作り、意見をまとめました。その資料をお配りします。これはあくまで徹明地域の意見で、本準備委員会の意見ではありません。

この件については、統合について周知徹底を図ろうということで行いました。地元の方は大変興味があったようで、それを文章にまとめたものになります。

委員

簡単にご説明だけ申し上げます。徹明自治会の統合検討委員会を6月からスタートし、先月まで5回の会議・勉強会を行ないました。この企画案は徹明地域全体の各戸に回覧し、了解をいただきましたので、我々一部の意見ではなく、徹明自治会連合会全体としての意見としてまとめたものになります。

「1. 統合基本コンセプト」から「4. 総論」までございますが、主な部分だけ説明させていただきます。

3ページの赤い部分ですが、「小規模学校解消による教育の充実を図っていく。安全に登校できる環境を構築することを第一に考え、学校規模、校舎・運動場・プール等設備の優位性など比較し配置する。単に2校の合併をするにとどまらず、2校の校区エリア全体のまちづくりを再生するプランを設けて進めていくことにより、人が集まる魅力あるまちづくりへ再生する。」という、これが基本的な概要でございます。

問題点は、統合場所の問題、通学路の問題、統合後の跡地の利用についてです。それについてはこの場で検討し、岐阜市にお願いするということになってくると思います。

統合場所についてですが、徹明がまとめた文章ですので少し徹明寄りになっていますが、赤い部分を読ませさせていただきます。

「市内における小中学校の通学区のあり方を議論し、安全に登下校できる環境を確保すること、居住人口の減少や出生率の減少から児童数が減少し、小規模校になっていることを解決すべく統合することです。校区全体のエリア中心点から近いことが第一であるということ。校地面積が広いのは何より代えがたい優位性であるという点。校舎の周りが多様な大樹や自然観察の野草に囲まれ、自動車の往来が激しい大通りから離れていることから静寂性があり、校舎が比較的シンプルな構造になっていることや、各教室や職員室から運動場全体が見渡せるなど、落ち着いた教育環境や、防犯、安全面で立地に優位なこと。加えて各公共施設にも近いため、授業に公共施設を利用した体験学習を取り入れることができることなどから、統合場所に関しては徹明小学校に通うことを提案します。」という文章になっております。

その他に教室の確保や、運動場面積の確保、暑さ対策の実施などがこれからの課題になってくると思います。

あとは子どもたちがいかに安全に学校へ通うことができるかという登校区域の安全整備と登校区再編についてです。徹明も木之本も状況は同じでございますのでどちらに行ってもこういう問題はあるだろうと

ということが書いてあります。

跡地活用として、提案①「木之本アートスクエア（仮称）」というのがあります。この内容は徹明に置き換えることも可能ですが、どちらかというとな木之本小をこのようにしたほうがいろいろな面で利用価値があるのではないかという内容になっています。

総論としましては、「2校の統合の結果、児童たちにとってより良い教育環境が整うことが最も大切であります。地元の人たちにとっては、どうしても1校に吸収され、今までの学校がなくなってしまうという思いにかられ、地元の愛着が強ければ強いほど、死守しようとする意識が働き、本来の統合する目的を見失ってしまう可能性もあります。統合は単に2つを1つにするだけに留まってしまっは意味がありません。将来の可能性も夢描ける、新しいまちづくりをどのようなプランで様々再生していくのかを双方向で考えることが必要で、今回ご提案させていただいたプランを同時に進めていかなければ、互いの地区が“やってよかった”という気持ちになりえないと考えています。」というものです。

徹明からの提案書ではございますが、どちらの学校を跡地としても魅力あるものにしていきたい、皆様の努力によって良い学校を作りたいという思いでございます。

統合先が決まった後に各部会ができると思いますが、明德・本郷の時は跡地利用の部会はなかったように思います。今度はぜひ跡地利用の部会も作っていただきまして、お互いの意見を出していただいて、充分議論、討論できるような場を整えていただければありがたいです。以上でございます。

委員長

ありがとうございました。住民の思いを無視してはやっていけないということから徹明自治会の意見をまとめたものということで、なにも徹明地域だけを良くしようという趣旨ではございませんので、今の案をご検討いただければ幸いと思います。

委員

ここで書かれている意見というのは徹明地域からの意見です。どちらに学校が決まろうがこの企画案に書いてある跡地活用などは実現可能です。そこに新しい学校を作って、どういう特色のある立派な学校を作っていくかというのが問題であって、徹明地域は伝統があるからというのは一切関係ないと私は思います。

その点についてはいろいろ意見を出していただいておりますが、私どもとしてはこの企画案についてはせっかく作ってもらいましたが、非常に賛同できるものではありません。これをこの委員会としての結論として出されるのであれば反対したいと思います。

事務局

ここに「木之本アートスクエア」と書いてあるのがいささか問題ですが、一般的な跡地利用についての案ということだと思います。

委員

木之本が企画案を作ったらまったく逆の内容になります。通学距離が何分違うかと言いだしたらまとまりません。

委員長

通学距離は基本的な問題です。

委員

子どものためを考えるとあまり地域の人が意見を述べるのはどうか

と思います。地域の開発の問題は市に考えてもらうというのが大事であって、子どものためを思ってというスタンスでやらないといけません。この企画案は子どものためという視点以外から出されているような気がします。

委員 これをそのまま出してしまうというのはやはり問題があると思います。ただ、こういう意見があったということで、意見書の中に書いてもらうのは問題ありませんが、この企画案を委員会の結論としてそのまま出しましょうということであれば、木之本としては全く逆の企画案を作ろうということになってしまいます。

委員 アンケートの件については客観的な数字で、なんら恣意的なものではありません。意見書の中にアンケート結果ですということで参考までに出していただいて何ら恥ずかしくないものだと思っております。

自由意見で述べていただいた資料が、他にもかなりの量あります。それをそのまま出すのはどうかと思いますが。徹明小の保護者数が84ということで少ないわけですが、客観的にとった数字でありますので皆さんのご参考にしていただくために、できれば意見書に添付というのが希望ではあります。

委員 言われることはわかるのですが、例えば木之本小が同じように調査して出しますか。

委員 木之本小はアンケート調査されたと聞いていますが。

委員 こう細かく設問を設けてはやっていません。自由意見を取る形で実施しました。

委員 アンケート結果についてはPTA 同士交換しましょうというお話をしていた経緯もありましたので、今回提出させていただきました。決して徹明小に有利な内容だけではありません。

委員 同じことを木之本小でやれば同じような結果が出るので、このアンケートは問題ではないです。

委員長 木之本は木之本でやっていただいて構いません。双方から意見が出たが、結論付けられないので教育委員会で決定してほしいということになります。木之本と仲良くやりましょうということだけが意見ではないと思います。今までいろんな意見が出ましたが、どちらが良いかというような意見はあまりありませんでした。

事務局 先ほどのアンケート結果も、これをそのまま意見書に添付するものではありませんし、このアンケート結果は徹明のPTAの皆さんからこういう意見がありましたということをご報告していただいて、統合委員会の中で意見書の中にどの部分を盛り込むかということをご議論していただきたいということです。今徹明から出された企画案についてもどの部分を取り上げるかということになってくると思います。

委員 統合をしていく中で、地元の皆さんのご意見をしっかりとお伝えした上で決定を出していくことが必要なので、皆さんの意見をお伝えした事実として資料を意見書に添付して欲しいとは思いますが、せっかく作ったから添付して欲しいということではなく、地元から出た意見を漏らさず

この準備委員会なり教育委員会にお伝えするというところに重きを置いていてと考えていただいて良いと思います。

委員 このアンケートを仮に木之本小で取ったとすれば、同じような木之本小に寄った意見が出てくると思います。その時に児童数から言えば木之本小は2.5倍アンケートに答える人がいる訳ですね。だからと言って木之本小の意見を採用するというのもおかしい訳です。

委員 多数決で決めましょうというわけではないですし、木之本小で同じアンケート結果が出るのであれば木之本小さんで似たようなものを提出されれば良いと思います。たまたま徹明小のやり方がこうだったというだけで、木之本さんはまた別のやり方があると思います。

もう一つは徹明が94名に対して木之本が243名ということで、おっしゃるように2.5倍ですが、岐阜市内の小学校の中で言えばいずれも小規模校には違いありません。2.5倍という数字だけをもって多数と言って良いのかどうかと思います。

委員 それでは具合悪いでしょうという話をしています。

委員 徹明小の児童数が少ないのは事実です。アンケートを取って多数決で決めますとも言っていない。あくまでも徹明の意見としてお伝えしたいということです。その趣旨だけをご理解いただきたいと思います。

委員長 徹明地域の説明会でこのような意見が出てそれをまとめて提出したということであって、これが決定事項だとかいう話ではありません。木之本アートスクエアというのは、逆にこれが徹明アートスクエアになっても良いのです。木之本をどうこうしようという意味ではありません。

委員 地元の説明会での意見を委員会にちゃんと伝えたいということです。冒頭に申し上げたように企画案は、我々が地域の皆さん方のご意見を集約してご提示したものです。徹明・木之本を今後どうしていくか、どちらに統合してもいい百年先を見据えた岐阜市をどうするか、そういった総合的なプランの中身になっております。

木之本さんには、徹明と書かれている所を木之本と置き換えて読んでいただければ合致点が出てくると思います。

委員 例えば統合場所の件でも、取るに足りないことが書いてあります。学校が地域の中心に近いことが第一であることとか、校舎の周りが多様な大樹や自然観察の野草に囲まれているなど、このようなことはどうにでもなる話です。

統合というもっと大きいことで考えたら、このようなことで徹明が良いと述べていること自体がおかしいと思います。

委員 優位性ということはおかしいです。どれだけの優位性なのか、差があるのか疑問です。もし多数決になったら問題になりませんし、もう少し考えていただきたいです。

委員 ではこの準備委員会では何を申し上げたらいいのでしょうか。

委員 学校施設自体にもほとんど差異はありませんし、統合された時に改善すべきところは改善されます。ここでなければならぬという理由を述べましょうと前回言いました。

委員 子どもの数や歴史についての話はやめましょうということでしたが。
委員 歴史について言っていただいても良いですが、新しい学校を作った時に徹明小学校の歴史が消える訳ではありません。統合されても徹明小学校の歴史は残るのですから問題がないと思います。歴史と人数は比較する問題ではありません。

委員 そのことについてはやめましょうということはこの会でも話しました。

委員 最大の問題は子どもたちが安全に新しい学校に通うということです。
委員 安全に通学ができて、いかに教育環境が良いところかですね。
委員 教育環境はどちらにいてもほとんど差異がありませんし、改善できることです。

委員長 環境の差はあると思います。通学距離の遠い近いは別にして、徹明小と木之本小を見た場合、徹明小の方が良いと思います。木之本小は運動場の南側は全部住宅街です。児童が多いからここだとか、そういうことばかり話をしては何にもできません。環境やいろんなことを考えてみると一つずつどっちがいいとか言い出したらいけないと思います。

だからここで皆さんに意見を言ってもらって、その上で決めかねるといことで市の教育委員会に一任するという形に持っていかなざるを得ないのではないかということです。それで木之本小に決まったら木之本小に通うということですし、逆に徹明小に決まった時は徹明小に通うということです。そうでなければ、これから提言書をまとめることが難しくなります。

徹明・木之本の他に場所があればいいのですが、他に場所がありません。お互い納得できないまま話が進んでしまっはいけないので、言いたいことは言ってください。

委員 意見を出す場だということですので、事務局に質問しますが、既統合校の二校について、自治会や子ども会はどのようになっていますか。

事務局 明德と本郷については、自治会は統合していないので、子ども会も統合していませんが、合同で何かやっというこで現在調整しています。

金華・京町については自治会も子ども会もそれぞれ二つある状態です。

委員 その辺の弊害というか何か問題はないでしょうか。

通学路の安全性だけではなく、校区が広がりますので放課後は誰が子どもたち見るのかというのがあります。子どもたちが校区の端から端まで遊びに行こうという時に、今までどういう人たちが守ってくれたかという地域の方だと思います。

勉強を学ぶだけではなくて、放課後の時間もすごく大切な時間であって、そこを考えないはいけないと思います。何か問題が起こった時にそんなことは知らないということになったり、地域に対して地元愛もなくなったりするのではないかと思います。

問題は自治会、子ども会が二つの状態で地域の協力に基づいた教育が

成り立つのかと疑問に思います。先生たちが全て負担していく問題なのかなと思います。

委員 前に委員長さんがコミュニティ・スクールについて話をされましたね。

委員 岐阜小学校はコミュニティ・スクールを導入されていますね。うまく成り立っているのでしょうか。

事務局 岐阜小学校のコミュニティ・スクールは両地域の各種団体の方に入っただいて、見守りや学校の行事への参加等、学校運営のことに関わっていただいています。

委員 今の学校評議員の拡大版のようなものですね。

委員 明郷小学校はどうですか。

事務局 明郷小学校はまだコミュニティ・スクールはできていませんが、今後作っていきます。コミュニティ・スクールについてはすべての小学校、中学校に作っていく予定でいます。

委員長 PTAのアンケートと徹明自治会の企画案を準備委員会の意見として取り上げるかどうかですが、意見として取り上げないという話であれば、教育委員会を通さずに市に提出するような形になると思います。それでは駄目だろうということで、この準備委員会の意見として上げてもらえればと思います。

事務局 すべて網羅するわけにもいきませんので、どこまでまとめるかということになります。今出た企画案についてもどこまで意見として取り上げるかが問題です。

委員 この企画案をそのままつけることは望ましくないと思います。この中から地域の意見として述べられたものを徹明自治会から発表があったという形で載せてもらうのは結構ですが、私は学校の環境はほとんど差異がないと思っていますので意見が異なっている部分があります。学校の比較については以前事務局が作ってくれたものがありますので、通学に何分かかるといったことは不必要ではないかと思います。木之本アートスクエアについても、木之本小でも徹明小でも良いわけですね。

委員長 徹明の人たちにどうしたら魅力ある統合ができるか議論してもらった結果がこの企画案です。その中で、統合した学校を特色のある学校にしようという話になりました。そうしないと私立や附属小に子どもが流れて、統合して2クラスになっても、また1クラスになってしまいます。もっと特色のある学校にできないかということでこの企画案をまとめさせました。

統合の話の中で一番大きな問題は通学路です。歩道橋を作ったらどうかという話もありましたが、ずいぶんとお金のかかる話ですし、むしろ歩行者用のカーブミラーを整備した方が良いとか、いろんな話があります。これは今後の部会で話をしてもらわなくてははいけません。

徹明小が望ましいということは書いてありますが、これは意見であって絶対ではないので徹明地域の意見として出すことになりました。

委員 先ほどから出ています魅力ある学校づくりですが、私ども保護者もす

ごく期待をかけています。子どもたちは統合すればすぐ仲良くなります。先生方のいろいろなサポートが必要になってくるとは思います。仲良くなるということについてはあまり懸念されることではないと思います。

それよりは保護者の方の心配があります。特にPTAとか子ども会、例えば木之本と徹明で同じような行事がある場合、統合した時に行事が二つあるよということになるのはどうなのかと思います。

今まで他の学校の統合の場合は、それぞれ何か利点がありました。新しい校舎にする、中学校が近い。木之本・徹明は皆さんがおっしゃるように何も無い状態です。例えば子ども会なりPTAなり、子どもを取り巻く団体がいち早くスムーズに活動が行うことが出来、子どもたちを見守れる、子どもたちの日常生活も含めてサポートできる体制づくりが統合当初から成り立っている。それが一つの魅力として、新しい統合の利点になるのかなと思います。

跡地利用も確かに大事ですが、そういった話を前もってきちんと固めて、子どもたちのためにこういう形で統合するのだよと示していければと思います。

委員 お尋ねしますが、木之本小学校の子ども会の加入率をご存知ですか。
委員 だいぶ低いです。

委員 聞いた話ですと、約半分です。徹明小学校は人数が少ないのでほぼ100%近いですが、マンションの方はなかなか入りたくないというのがあります。こういうところをクリアしていかないと子どもたちの行事なども二分してしまいます。まだ時間が2年ありますので、きちんと子ども会に加入してもらおうようにしないとイケません。

委員 子ども会はPTAの組織ではなく、自治会の組織ですので、PTAから加入について発言するのは間違っているなと思い、動いていません。実際に保護者の方から子ども会に入っていない方をどうしようかと相談が来ます。

委員 その中で同じ学校に通う親として子ども会に入った方がよいよと、みんなと一緒にやろうよという動きを水面下でやっていただくと良いかなと思います。

委員 子ども会をどうするかは、今後決まってから話し合えばと思います。
この報告書の内容については、今回の話し合いだけでは固まらないのではないかと思います。詳細に見ていくと盛り込まなければいけない意見も出てくるだろうと思います。何らかの方法で意見集約をして、もう一回、最終的にこれで良いのかという議論をしないと、今日の議論だけでは仕上がらないだろうなと思います。

もう一つ、今までの会議の経緯で言いますと、アンケートを取る、説明会を開くというのは木之本小が当初から委員会の中で提案し、一つ一つ了解を得て行なってきました。あまり気が進まないとおっしゃっていらっしやったのは徹明小の方です。どうせアンケートを取るのであれば一緒に取ったらどうですかということだったので、徹明の方は取

らないとおっしゃったので、木之本だけでやらせていただいて良いですねと了解を得て説明会もアンケートも進めてきました。木之本は7月の段階で独自のアンケートを取っている中で、今徹明と同じようなアンケートをやれば良いのではと言われても今更ということになります。

委員

この件で議論をしてどちらが正しいかという話をしては生産性がありません。この資料については次回以降に棚上げしていただければ良いと思います。

ただ私の把握している事実と違うのは、アンケートを取りませんとは言っておりません。統合の説明会に関しての日程は合わせていきましょうという中で、教育委員会の方に来ていただいた時の反応を見て、これはまだ決定事項を何も伝えられない状態であり、保護者全員を集めて説明会をやったとしても、徹明小としては時期尚早と自分で判断して先送りにしました。

そうこうしているうちに木之本小の方では説明会を何度かやっていた徹明小は全然やっていないとだいぶ怒られました。そこで徹明小でも説明会をやりましょう、アンケート調査をやりましょうと言ったのが8月9月くらいです。

同じ内容でアンケートをとるといいう話が出ましたが、中を見てもらえばわかりますが、設問の1、2、3は自戒も込めて今の状況を皆さんの程度ご存知ですかということを確認しています。徹明小PTAとして周知が不足していた反省材料にしかならないものです。

それ以降の設問についても前回の明德と本郷の統合の時の最終の意見書の項目だけです。

私がこのアンケートを取っているイメージは、これから準備委員会が提出しなければいけない意見書の項目に沿ってアンケートを取っただけです。何ら恣意的なものはありません。

「徹明、木之本どちらに行きたいですか」という質問に対し、20%以上の方が「どちらでもない」というかなり冷静な判断をされています。中には「木之本小学校を見たことがないので判断できません」と正直に答えていらっしゃる保護者もいます。

この資料は必ずしも徹明に有利なものだけではありません。

資料を交換しましょうという話がありましたので、その意味合いもあります。冒頭に申し上げた通り徹明小の保護者が今何をしたいかというのを汲み上げると、自分たちの意見をどこにどういうルートで申し述べることができるのかという質問が非常に多いので、この準備委員会の中でそれを反映させる機会をいただきたいというだけのお話です。

委員

一つだけ、アンケートに関してですが、設問4で「徹明小学校と木之本小学校の統合に賛成ですか」ということについて、この統合準備委員会は統合を前提として、前向きに積極的に統合を進めるということによっていくのであるから、保護者にこの設問を問うことはありません。

委員

それでは意見書の「1」はどう回答すればいいのですか。「統合を推進する」というのを準備委員会の意見として申し上げなければいけません

ん。

委員 統合を前提として準備委員会が始まったという経緯があります。

委員 「推進する」というのは私の個人的な意見ではなくて、今の調査でわかるとおり、徹明小学校の保護者の大多数の意見を反映するということになります。

今おっしゃられたことは分かるのですが、であればこの「1 徹明小学校と木之本小学校の統合を推進する」というのは消してください。

委員 このアンケートについてどのように取り扱うかについて次回議論するのであれば次回でも良いです。ただ、こういう経緯があつてこのアンケートについてやっているというのはご承知ください。

委員 包み隠さず出したアンケート結果になっていまして、徹明に都合のいいようにはなっていませんし、徹明はしっかりやっていますということをおアピールするわけでもありません。

委員 このアンケートはPTA 会員皆さんの意見をまとめて統合準備委員会に提出しましたということです。意見として上がるものは2行程度になるのではないかと思います。

徹明小学校の保護者にアンケートを取ったところ、統合には賛成ですが徹明小に通いたいという方が多いということがわかりました。今後検討していただきたいのは市内活性化の観点から徹明小を存続してほしいという声と、岐阜中央中に進学できるようにしてほしいという意見があつたことをお伝えしますという程度にまとまらないでしょうか。

委員 そうですね。意見書の中の「1 (1)」に「早期の統合が望ましい」という一言がありますが、統合準備委員会でもこの一言を得るために議論の積み重ねがあつたと思います。PTA にアンケートを取る中で、なぜ早期の統合が望ましいのか、ということに対して裏付けになる意見が極めてたくさん出てきています。

今日一つの区切りになるということをおPTA の役員に話しております。移転先については教育委員会に一任する方向で固まっていく、一任するにしてもどういう形で一任していくかという文言の精査をこれからしていくということになると思います。

委員 徹明自治会の出された企画案については一回すり合わせをして、このところは削除してほしい、これは出したいということがあれば、そのように要請をしたいと思います。

まだしっかり読んでいませんので、一度読ませていただきます。

委員長 それでは改めて報告書についてご意見をお願いします。

委員 では事前に検討してきましたので、発言させていただきます。

前回の本郷と明德小学校の時には、これ以外に「新しい学校づくりについて」ということと「統合小学校の統合時期について」という標題がありました。この2つを入れなかった理由というのはありますか。

事務局 「新しい学校づくりについて」という標題では特に議論がなされず、意見が具体的にピックアップできませんでしたので入れませんでした。

委員 項目が必要かどうか一回皆さんで議論していただきたいのと、時期に

ついて明記しなかった理由はどうか。特段理由がないのであれば、時期を明記すべきかどうかということも今日皆さんで議論していただきたいと思います。

平成 27 年の 4 月というのがこの統合委員会が目指している時期だと思うので、それを意見書に盛り込むかどうか議論いただければと思います。

委員長
委員
委員

平成 27 年 4 月 1 日を目処ということでこの委員会が始まっています。私も入れた方が良くと思います。

「平成 17 年 8 月の岐阜市の方針」と書いてある以上は、始まりと同じように到達点も書いた方がわかります。

事務局

明德小・本郷小の意見書には具体的な時期は載っていませんでした。その後、市の方針として決定した事項に、跡地の（仮称）総合支援センターを含めてこのような予定でということ時期が入っていると思います。

明德、本郷の場合は、意見書が出てきてから 1 年ぐらい検討時期がありましたので、跡地をどうするかということもその中で決めたのだと思います。

委員
事務局

事務局としては、時期は入れるべきか、どうでしょうか。

早期に統合ということはあると思いますが、時期ということになるといろいろとクリアしなければいけない問題が出てくると思います。

委員

わかりました。

次に、通学先の決定のところで、「判断を委ねたい」ということについて異論はありません。判断の一つの根拠として、徹明地域は岐阜市の中心市街地活性化基本計画の計画区域となっており、また都市再生緊急整備地域の指定を受けているわけですが、そういった区域にある徹明小学校がなくなって木之本小学校が通学先になった場合、この基本計画に与える影響、あるいは今進めている政策と矛盾するのかどうかについて、教育委員会にお尋ねするのと合わせて、岐阜市の関連部局から意見を付記していただくことはできるのかということがあります。

まちづくりに関する要望が多かったのですが、教育委員会がお答えできないのであれば担当部署に回答してほしいという要望が強まりました。万が一、徹明小学校がなくなるということであればそのことについて意見をいただきたいということです。

委員

それは考え方の視点がちょっと違うと思うのですが、中心市街地の中に小学校がなくてはいけないという考え方ですが、そうではなく、むしろ郊外に小学校があった方が良くという考え方があります。

委員

PTA に説明する中でこういう意見がありました。それに対してどのように消化するかという問題です。計画の認定も受けて、これから中心市街地を盛り上げていくのだという中で、学校がなくなってしまうとしたら、そのことに非常に矛盾を感じます。それに対する回答を誰がどのように出すのかという議論があります。

もし徹明小学校がなくなるのであれば、どのように矛盾しないのかと

いうことをコメントとしていただきたいということです。意見ですので、駄目なら駄目で結構です。

もう一点、跡地の活用についてですが、移転先が決まらなければ跡地について具体的に話をすることはできません。移転先が決まったら具体的な検討を行うという文言を入れ、調整をお願いします。

具体的にどのように検討をしていくかということですが、跡地利用について教育委員会の方だけに要望を伝えても、それは教育委員会で判断しかねることがあるということを伺っていますので、岐阜市の然るべき関係部局の参加をお願いして、具体性、実行性のある計画の協議を行うということを意見書の中に盛り込めるように調整をお願いします。これは意見です。

最後三点目、この会議の項目ではないということは承知していますが、校区の見直しについてです。中学校区についてですが、それは校区審議会でやってくださいと教育委員会からお話をいただいています、PTAとしてはそれでは納得できないという方もいらっしゃいます。中学校区の見直し等についてこれを機に行えないかと意見提案があったということだけはその他の意見に盛り込んでいただきたいと思います。以上の三点です。

委員長

学区制の問題について、他の統合では、小学校はそちらに行くから中学校はこちらに来るとかそういう統合をしています、木之本・徹明については、どちらかの小学校に通ってもう一方について学校が来るわけではありません。徹明小PTAの説明会の時にもその話が半分くらいありました。本荘中学校に通うより中央中学校に通えないか、という意見がたくさんありました。

昔は本荘中しかなかったですが、近くに中学校ができたのだから当然考えるべきではなかったのかという意見が出ました。統合の意見書の中に入れて欲しいということです。

事務局

今のご意見は徹明小と木之本小が統合してできた小学校が、どこの中学校へ通うのかを協議してほしいという意見でよろしいでしょうか。

委員

これについては自分で言いつつ矛盾しているのはわかっていますが、校区の話を切り離して考えることが難しく、統合を機に校区を見直してほしいという要望が出てきます。本荘中よりも他の中学校にという意見が多くあり、今お話した三点は強い要望です。

校区については、ご要望を踏まえて通学区域審議会で検討していくということになると思いますが、皆様のご要望は伝えたということだけはよく理解していただきたいと思います。

中心市街地活性化の問題についても、基本計画がある中でもし徹明小学校がなくなった場合に、計画区域から小学校がなくなるというのは政策矛盾していると私は思います。教育委員会以外の関連部局として、これについては妥当である、妥当である理由はこうであると言っただければ良いと思います。

跡地利用についても、本来であればここで話し合いをしなければいけ

ませんが、セットでなければ駄目だという中で、無理に先に移転先を決めさせていただくわけですから、跡地利用の実行性を高めるためにも話し合いについては、ぜひ教育委員会以外に岐阜市の関連部局に参加していただきたいということです。

事務局 それも含めた議論が必要だと思います。教育財産として残すのか、普通財産にして自由に使い方を考えるのか、ということも含んで考えなければいけません。実際に跡地になった時にその地域の方たちと話し合う必要があります。

委員 この会議の中で跡地利用は一体だという話もありながら、そこをまげて移転先を先に決めさせていただく以上は、跡地利用の決め方に教育委員会の方以外にも実行性のある方に入っていたいただきたいということだけです。

事務局 地元から要望があればもちろんそうさせていただきます。

委員 要望ですから、このことについてどうお答えになるかということになります。

事務局 先ほどの通学区域にしましてもいろんな問題がありますが、意見書として出してもらうことになると思います。表現が非常に難しいと思いますが。

委員 これは一任しましたという時に、結論を出すのは教育委員会の事務局ですよね。

事務局 一任されましたらそうなります。

委員 明德小学校の跡地は今どこが管轄していますか。

事務局 教育委員会です。

委員 伊奈波中学はどうなっていますか。

事務局 伊奈波中学は県の土地ですので県に返却します。

委員 跡地になった後、その敷地は行政が管轄するのですよね。

事務局 教育委員会として使い道がなければ市長部局が管轄することになります。教育委員会としてその跡地を何らかの形で将来的に使うことがあるのであれば教育財産のまま教育委員会が所管します。

委員 その方向性について、現時点で議論できるのですか。

事務局 跡地になった地域の方と話し合いながらということになると思います。

委員 跡地になってからですか。今の段階ではできないということですね。

事務局 例えば夜間開放などでグラウンドを使用する必要があるれば、そのままグラウンドなどは残さないといけませんので、地域の方とどういう方向に進めていくか協議していくことになると思います。

委員 そういう協議をしていただければ、跡地協議を進めるにあたって、関係部局も含め協議を行なっていきたいという文面を意見書に入れていただきたいと思います。

統合後の施設はどうなるのですかという話は絶対出ると思います。関係部局も入らず活用範囲が制約されている中で議論していても仕方ないのではないかと思います。

- 委員 先ほど申し上げたようにきちんと部会を作って協議することになると思いますが。
- 委員 それで後手にならないかということです。
- 委員 統合先が決まったらすぐ跡地利用部会を立ち上げるということですね。
- 委員 跡地利用部会は多分長くかかると思います。平成 27 年度に開校と同じくして跡地利用は間に合わないと思います。
- 委員長 明德はまだ始まったばかりですしね。
- 委員 教育委員会へこういう要望をするということについて、ここで総意がもらえるかですね。そうでないと子どものために統合はするが跡地は何も担保せずに一任することになりおかしい話になると思います。
- 委員 両地域の要望を聞いて協議するということですね。
- 委員 そういった要望をもって一任という形にするのかどうか、もうそういう時期にきているのではないかと思います。
- 委員長 市から学校が統合すれば当然こうあるべきだという話が出てこなければいけません。話がない上で学校の統合だけ進めると言われても、学校がなくなった地域はどうするかが問題になります。
- 子どものために統合しますが、その後の事もある程度考えていかないといけません。これは何らかの意見を盛り込んでいかないと、決定を一任するにしても跡地についてはこういう格好で返答してくれとかいうことをきちんと入れていかないといけません。
- 委員 今までの統合二校と違うところは、金華・京町の時は新設小、新設中が決まっていて、提言書として非常にまとめやすかったと伺っています。明德・本郷についても、明德が本郷に行ったところでクラス数も変わりませんでした。統合が決まった直後には（仮称）総合教育支援センターができることが決まって、比較的話の方角が見えたのですが、徹明・木之本の場合、跡地利用が全く白紙で、今現在何も議論できることがありませんし、教育委員会の方でも本当に何もありませんよ。
- 事務局 明德・本郷の場合は意見書を出していただいて、一年くらい期間がありましたのでその期間で検討した中で、（仮称）総合教育支援センターという話が出てきました。
- 委員 統合は賛成です。通学先は両論を併記して教育委員会さんにお任せしますというところまでは、皆さん意見書の方向性は見えていると思います。これから議論しなくてはいけないのが、移転先が決まった後に話が進んでいこうと跡地の活用の問題と新しい学校づくりの問題について、統合準備委員会としてどんな注文を付けておくか、跡地利用に関しては必ずやっただけのように部会を必ずつくってください、部会のメンバーはこういう人を呼んでくださいということを意見書に盛り込んでおく必要があると思います。
- 新しい学校についても今回までに話をして要望に入れられるものは入れていけば良いですし、どういう形で新しい学校について議論していくかという枠組みだけは意見書に意見しておいたほうが良いと思いま

す。

木之本さんの方で跡地利用について何か議論の進め方で要望はございますか。

委員 木之本の児童が徹明に行くことになった場合に木之本をどうするかということは、具体的には考えておりません。

委員 議論の進め方についてはどうですか。

委員 考えておりません。

委員 では跡地利用の進め方については徹明の要望だけ書いておけばいいですか。

委員 そのあたりはいろいろとニュアンスが違います。そこら辺については問題があると思います。

委員 木之本地域としては統合先について教育委員会に決定を委ねるということについては同意していただけるのでしょうか。

委員 一応そういう話はしています。先日、支部長会がありまして、支部長さんからそういう質問が出ました。お互いに自分の学校が統合校に相応しいという意見があって、それぞれ長所を述べていますが最終的には第三者である教育委員会の方に委ねますと話をしています。

自治会はどうなるのかという話がありまして、学校は一緒になっても自治会はそれぞれ今まで通りに存続しますと。学校が統合された時に子ども会はどうするのか問題はありますが、自治会は別にやるということです。

委員 一任した以上は、万が一、徹明が木之本小に行けば徹明 PTA の方にきっちりと説明をしなければいけませんし、木之本さんもそうだと思います。全く逆も腹をくくってもらっているか、そこだけはここで確認しておきたいと思います。

委員 連合会としては、第三者が決めて、PTA や先生方も同意したということになれば我々も地元に対してきちんと話をします。ただそこで、PTA なり学校の先生たちがこれでは納得できないといった時についてはわかりません。

連合会として地元の方には、子どものための一番大切だということで第三者が決めたのだからやむを得ないと、我々の義務として話します。

ただ PTA がどうかですね。中心は子どもと子どもの親です。

委員 そういうことであれば 2 番目の件については書き方だけだと思います。

委員 先ほどの意見の中で、中心市街地活性化との関連性で小学校がなくなるのは矛盾しないかということですが、中心市街地活性化の協議会がそこに小学校がなくてはいけないという意見までは持っていないと思います。矛盾するという意見は出てこないと思いますので、敢えて書いても答えは出てこないと思います。

委員 矛盾しないのであれば矛盾しないというお答えをいただきたいです。こういう理由で矛盾しないということをお話しただければそれでいいです。

そういう切り口での質問が多いので、統合準備委員会として中心市街地活性化と徹明小を切り離して考えても問題ないのだというオフィシャルな見解をいただければ良いと思っています。

委員 学校は郊外にあっても構いませんし、どんなにずれているのかといえば中心から少しずれているだけです。私自身が考えても矛盾しないと思っています。

委員 私は矛盾していると考えていまして、国から助成金をもらって基本計画を立てて、家屋の新設などに補助金を出し、新しい住宅を増やしますとやっている傍らで、その校区の学校を無くすというのはナンセンスだと思います。

委員 そのように私は思いません。

委員 徹明サイドからはどうしても出てきてしまう話です。そこをきちんと説明していただかないといつまでも疑問というか不満は残ります。明確な回答があれば説明しやすいなと思います。

委員長 なかなか説明できないでしょうから、どこかで折り合いをつけていかなければいけませんね。

委員 PTAの総会で矛盾しているという意見がありまして、ところどころ拍手がありました。ではどうしたら徹明は存続できるのかと。署名活動をすればどうにかなるのかとそういう意見もありました。皆さんもそういう立場で話をしなければいけませんので、一任するということを前提として話を進めるのかどうか、進めた上で内容を精査した方が良いと思います。

委員 今日何度かお話ししたことは徹明の方から強く要望が出た件です。私がお願いしたいのは統合準備委員会としての意見はこうだとはっきり言えるようにしていただきたいということを理解していただきたいと思います。

委員 決定されるのは教育委員会で、議会の議決を経てやるわけですから、私たちが地元の方に説明することではなく、議決に従って行政が進められるのだと思います。そういう構えでないと私たちはやっていけないと思います。

委員 私の言い方が悪かったのですが、これで決定しましたというのはおっしゃる通りです。こういう理由で決定しました、という「こういう理由」を求めているだけだにご理解ください。

委員 教育委員会が統合先を決定する時の根拠について明確に出していただいて、それを受けて私たちが説明をしていくと。それなりの決定理由を行政の方で作っていただかないと困るということは前から話をしています。

委員 三点について説明があれば問題ありません。

委員長 事務局で今まで出た意見を反映させてもう一度原案を作っていただこうと思います。

委員 通学先の決定は最終的にはいつごろになりますか。各部会を作って具体的にどうなるかということを考えていかないと、平成27年に統合は

できないですね。すり合わせに2年間はかかります。そのためにも通学先の決定の時期が決まらないといけません。

事務局 この意見書をどういう形でまとめて、それに基づいて教育委員会でどのように決定していくかというプロセスがいます。今の段階でまだ意見書がまとまりませんので、いつ決定するかというのは不確定です。

委員 学校側の加配教頭の問題があります。加配教頭をつけるためのタイムリミットはいつですか。それを学校指導課と詰めていただきたいです。

委員 意見書に対する各委員の意見をもう一度、文書などで集約し、事務局に案を作っていただきましょう。その案を次回もう一度検討して、最終案とするか協議したいと思います。

事務局 次回の委員会でご提示できる意見書を作るための皆様のご意見を反映できる場をまたご連絡させていただきます。

(事務局より前回議事録の確認と日程調整)

本日はありがとうございました。